

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月14日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自平成28年12月1日至平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社Gunosy

【英訳名】 Gunosy Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 福島 良典

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6455-4560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 (03)6455-4560 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 伊藤 光茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日
売上高 (千円)	3,078,671	5,621,902	4,599,811
経常利益 (千円)	362,559	1,085,686	566,901
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	315,758	891,334	605,810
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	267,999	922,810	505,777
純資産額 (千円)	6,503,346	7,744,072	6,745,524
総資産額 (千円)	7,055,485	8,926,055	7,587,456
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.46	40.34	27.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.26	37.38	25.49
自己資本比率 (%)	92.2	86.6	88.9

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.36	15.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第4期第2四半期会計期間より「株式付与ESOP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社Kumarの株式を取得し子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは、平成29年2月28日現在では、当社及び連結子会社2社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォン契約数が平成28年3月末現在7,715万件と前年同月末比で865万件増加するなど、スマートフォンは引き続き急速に普及しており（株式会社MM総研調べ）、また、平成28年の広告費は6兆2,880億円と5年連続で成長を続けております。とりわけインターネット広告費につきましては前年比113.0%の1兆3,100億円と、広告費全体の成長を牽引する成長となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、第3四半期連結会計期間において、KDDI株式会社との提携に基づき第1四半期連結会計期間にサービス提供を開始した新たな情報キュレーションサービス「ニュースパス」について、テレビCMの実施等、プロモーション施策を積極的に展開いたしました。また、引き続き「グノシー」及び「ニュースパス」のユーザビリティを高めるべく、日々ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンスの改善を行ってまいりました。

収益面に関しては、アクティブユーザー数の順調な積み上がりに加え、「ニュースパス」の収益化が寄与し、当第3四半期連結累計期間において、Gunosy Adsに係る売上高を3,759百万円計上いたしました。また、提携メディア数の増加に伴い、アドネットワークに係る売上高が順調に伸長し、当第3四半期連結累計期間で1,682百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、引き続きユーザーの獲得のためテレビCM等のプロモーション施策を積極的に展開し、広告宣伝費1,356百万円を計上したほか、従業員数増加に伴いオフィスを増床移転したことにより地代家賃が増加いたしました。また、繰越欠損金の減少による繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額を79百万円計上し、四半期純利益が同額減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高5,621百万円（前年同四半期比82.6%増）、経常利益1,085百万円（前年同四半期比199.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益891百万円（前年同四半期比182.3%増）となりました。

なお、「グノシー」及び「ニュースパス」合計の国内累計DL数は当第3四半期連結会計期間末において2,043万DLとなり、前連結会計年度末比で607万DLの増加となりました。

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,338百万円増加し、8,926百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末比736百万円の増加）、売掛金の増加（前連結会計年度末比186百万円の増加）、のれんの増加（前連結会計年度末比333百万円の増加）、投資その他の資産のその他の増加（前連結会計年度末比138百万円の増加）であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べて340百万円増加し、1,181百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加（前連結会計年度末比221百万円の増加）、未払法人税等の増加（前連結会計年度末比64百万円の増加）、流動負債のその他の増加（前連結会計年度末比45百万円の増加）であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて998百万円増加し、7,744百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加（前連結会計年度末比891百万円の増加）であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、事業拡大のため人員採用を行った結果、当社グループの従業員数は11名増加し109名になりました。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、事業拡大のため人員採用を行った結果、当社の従業員数は7名増加し102名になりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,410,200	22,410,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	22,410,200	22,410,200	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日	38,700	22,410,200	7,015	3,901,800	7,015	3,901,650

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 185,500	1,855	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,184,100	221,841	同上
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	22,371,500	-	-
総株主の議決権	-	223,696	-

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）が所有する当社株式185,500株（議決権の数1,855個）につきましては、完全議決権株式（自己株式等）に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Gunosy	東京都港区六本木 6丁目10番1号	-	185,500	185,500	0.82
計	-	-	185,500	185,500	0.82

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 他人名義で所有している理由等
従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口、東京都港区浜松町2丁目11番3号）が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年12月1日から平成29年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年6月1日から平成29年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,369,949	6,106,069
売掛金	581,253	767,952
繰延税金資産	112,574	42,906
その他	187,712	134,702
流動資産合計	6,251,490	7,051,630
固定資産		
有形固定資産	18,100	107,852
無形固定資産		
のれん	262,260	596,021
その他	5,037	3,637
無形固定資産合計	267,297	599,658
投資その他の資産		
投資有価証券	893,048	879,871
繰延税金資産	12,335	3,002
その他	145,183	284,038
投資その他の資産合計	1,050,567	1,166,913
固定資産合計	1,335,965	1,874,424
資産合計	7,587,456	8,926,055
負債の部		
流動負債		
買掛金	204,175	426,064
未払法人税等	95,315	159,801
その他	528,674	574,252
流動負債合計	828,164	1,160,118
固定負債		
株式給付引当金	12,097	21,864
その他	1,670	-
固定負債合計	13,767	21,864
負債合計	841,932	1,181,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,871,105	3,901,800
資本剰余金	3,870,955	3,901,650
利益剰余金	696,580	194,753
自己株式	199,921	199,921
株主資本合計	6,845,557	7,798,281
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	100,033	68,556
その他の包括利益累計額合計	100,033	68,556
新株予約権	-	14,347
純資産合計	6,745,524	7,744,072
負債純資産合計	7,587,456	8,926,055

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
売上高	3,078,671	5,621,902
売上原価	893,308	2,158,233
売上総利益	2,185,363	3,463,669
販売費及び一般管理費	1,823,930	2,377,559
営業利益	361,433	1,086,109
営業外収益		
受取利息	2,482	425
講演料収入	141	229
物品売却益	-	295
その他	33	2
営業外収益合計	2,656	954
営業外費用		
支払利息	159	222
為替差損	1,330	327
株式交付費	30	365
固定資産売却損	-	431
その他	10	30
営業外費用合計	1,530	1,378
経常利益	362,559	1,085,686
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51,751
特別利益合計	-	51,751
税金等調整前四半期純利益	362,559	1,137,437
法人税、住民税及び事業税	46,801	167,102
法人税等調整額	-	79,000
法人税等合計	46,801	246,103
四半期純利益	315,758	891,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	315,758	891,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
四半期純利益	315,758	891,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,759	31,476
その他の包括利益合計	47,759	31,476
四半期包括利益	267,999	922,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	267,999	922,810
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、第1四半期連結会計期間に株式取得により株式会社Kumarを子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社Kumarの決算日は12月31日であり、四半期連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、株式会社Kumarの四半期決算日である平成28年6月30日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、同社の平成28年7月1日から平成28年12月31日までの6ヶ月間の業績が含まれております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)
減価償却費	17,486千円	19,174千円
のれんの償却額	- 千円	83,095千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年6月1日 至 平成29年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年6月1日 至平成29年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円46銭	40円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	315,758	891,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	315,758	891,334
普通株式の期中平均株式数(株)	21,834,657	22,097,463
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円26銭	37円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,978,063	1,747,278
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式付与ESOP信託口として所有する当社株式を含めております。なお、当該信託口として所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において99,183株、当第3四半期連結累計期間において185,500株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年4月14日

株式会社Gunosy
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 勇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Gunosyの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年6月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Gunosy及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。